

ほっとメール

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介します。

提案があります。

J R 今市駅前通りで開かれる六斎市は、とてもにぎわいのあるイベントです。しかし六斎市が終わると、とたんに閑散としてしまいます。それは自動車が駐車できるスペースが無いからだと思います。

そこで、道路の真ん中にある電柱を歩道に移設し、道路の両脇に自動車が駐車できるスペースを設けてはどうでしょうか。道路の両脇に駐車するスペースを設けても、救急車や消防車は通行できると思います。

それが無理なら、自動車が駐車できるスペースを整備してはどうでしょうか。

市長がお答えします。

ご指摘の電柱につきましては、駅間道路の両側歩道に電線共同溝を整備し、電線などを地下に埋設しておりますので、今年8月中には電柱の抜柱が終了し、電柱のない幅員20m(車道11m、歩道4.5m×2)の駅間道路が完成します。

ご提案の道路両脇に停車帯を設けることにつきましては、警察などとの協議により難しい状況にありますが、N T Tの建物の横に23台の車が駐車できる駐車場の整備を計画しております。

買い物などに訪れる方は、この駐車場を利用していただきたいと思います。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。

あて先 日光市長 斎藤文夫

○手紙 〒321-1292

日光市今市本町1番地

○F A X 0288-21-5545

○Eメール(市ホームページからも送信できます)

hishokouhou@city.nikko.lg.jp

地籍調査にご協力を！

地籍調査は、皆さんの財産である土地の現況(境界・地目など)を調査し、登記簿と公図に反映させる重要なものです。

平成18年度から平成19年度にかけては、和泉Ⅰ地区の調査を実施し、平成19年度から平成20年度にかけては、和泉Ⅱ

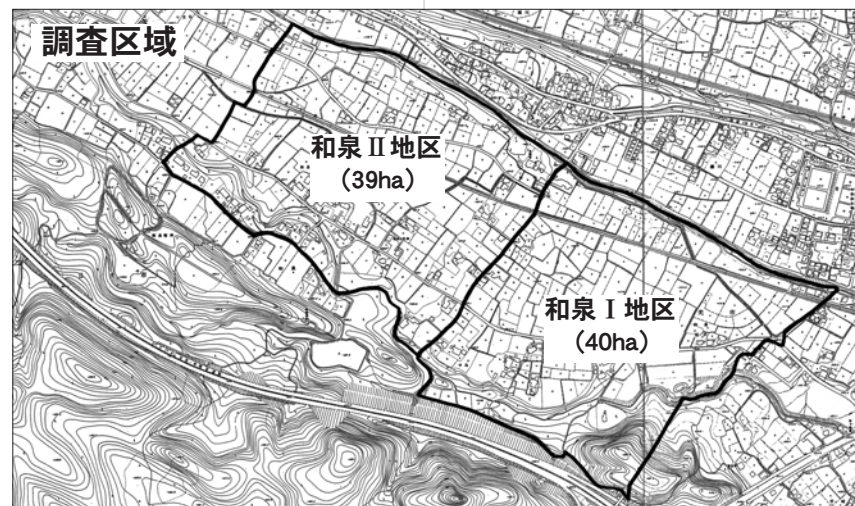
地区の調査を実施します(下図参照)ので、ご協力をお願いします。

なお、権利者の方には、後日、連絡させていただきます。

くわしくは

日光総合支所 農林課

地籍調査係 ☎54-1113



思いやりの心を持って② ー 男女共同参画で輝く未来へー

くわしくは 男女共同参画課 ☎(21)5148

家庭生活における男女共同参画

市では昨年、「男女の役割について」の市民アンケートを実施しました。その結果によると、「男女とも仕事を持ち、家事や育児、介護は、男女がともに協力し合っているのがよい」と思っている人が、全体の76.1%(男69.4%、女性81.2%)を占めていました。

しかし、実際に「いつも育児、子どもの世話や教育」をしている人は、女性が男性に比べ圧倒的に多数でした。

「協力し合って」というのは、男女の願望かもしれませんね。男性も働き方を見直して、会社生活のほかに、家庭生活にも軸足を置きたいと考えているのかもしれません。

育児・介護休業法が制定され、男女とも休暇を取得することができるようになりました。しかし、男性の取得率は0.5%、女性の取得率も100%ではありません。これには、男女の賃金格差や派遣・パートなどの労働形態の問題もありますが、周りの人々の温かい応援が必要ですね。



ご存じですか？

障がい者のためのマーク

私たちは、生活の中でさまざまなマークを目にします。皆さんはその意味を正しく理解していますか？

障がい者のための国際シンボルマーク

皆さんが目にするこの多いこのマークは、「障がいのある方が容易に利用できる建物や施設である」ことを明確に表すための、世界共通のマークです。

このマークは、特に車いすを利用する方を限定するものではありません。個人の車にこのマークを表示することは、マーク本来の趣旨とは異なり、障がいのある方が乗車していることを周囲に知らせる程度の意味になります。このため、道路交通法



上の規制を免除されるなどの効力はありません。

身体障がい者標識(障がい者マーク)

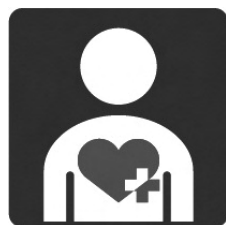
このマークは、肢体不自由であること、理由に、免許に条件を付されている方が、運転する車に表示するものです。

やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みなどを行うことは、道路交通法で禁止されています。違反すると、5万円以下の罰金が科せられます。



「ハート・プラス」マーク

このマークは、身体内部に障がいのある方を表しています。



(心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱、直腸、小腸、免疫機能)に障がいのある方は外見だけでは分かりません。そのため、さまざまな誤解を受けたり、必要な時に手助けを受けられなかったりします。

そのような方たちがマークの必要性を感じ、内部障がい者が広く認知され、周囲の理解が深まるようにと、このマークが作られました。

市では、この運動を支援し、内部障がいについて理解を深めるため「ハート・プラス」マークカードを作成し、必要な方に発行することにしました。このマークを付けている方を見かけた時は、必要があれば手助けをお願いします。

そのほかのマーク



視覚障がいを示すシンボルマーク

聴覚障がいを示すシンボルマーク

障がい者のための駐車スペースを正しく利用しましょう

各種の公共施設やスーパーなどにある障がい者用の駐車スペースは、本来に必要な方が利用できるよう、障がい者やけがをした方など以外の方は駐車をご遠慮ください。

市では、駐車スペースに次の案内表示を設置しています。



これらのほかにも、私たちの周りにはさまざまなマークがあります。マークの意味を正しく理解し、思いやりのある、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう。

くわしくは

厚生福祉課 障がい福祉係

☎(21)5174